

(様式 1 - 3)

福島県 (川俣町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	1	事業名	個人線量計校正事業		事業番号	(3)-11-1
交付団体		川俣町	事業実施主体 (直接/間接)		川俣町 (直接)	
総交付対象事業費		2,938 (千円)	全体事業費		5,876 (千円)	
再生加速化に関する目標						
避難指示解除前に希望する山木屋地区住民に対する個人線量計の貸与・測定を実施し、あわせて線量不安のある町民に対しても同様に実施することで、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						
事業概要						
区域見直しに伴い、山木屋地区住民が自宅へ頻繁に立ち入ることから町保有の個人線量計を貸出しし、線量を把握する必要がある。また、線量不安のある町民へも貸出しし、同様に線量把握する必要がある。線量管理として町保有の個人線量計を貸し出すが、これらは校正を行う必要がある。 本事業は、町保有の個人線量計 (海外から寄贈されたもの)、計 70 台について、校正を実施するものである。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 町保有の下記の個人線量計 (海外から寄贈されたもの)、計 70 個について、校正可能な事業者 に事業を委託して校正を実施する。 費用は合計 2,938 千円。 <平成 28 年度> 同様の校正事業を実施予定。						
地域の再生加速化との関係						
地域の再生加速化に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を達成するために、必須の事業である。						
関連する事業の概要						
個人積算線量計管理業務委託事業、モニタリングポスト設置事業、ホールボディーカウンター事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業	事業番号	(3)-11-5
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）	
総交付対象事業費		3,570（千円）	全体事業費	5,401（千円）	
再生加速化に関する目標					
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）					
事業概要					
川俣町の除染計画に基づく放射性廃棄物の仮置場は現在 17 箇所に設置（※平成 26 年度追加で 5 箇所追加整備）されているが、生活環境に近い近隣住民からは不安の声が上がっており、仮置場周辺の生活環境の安全・安心を担保するため環境モニタリングポストを導入している（総務省平成 24 年度「被災地地域情報化推進事業 ICT きずな再生・強化事業」交付金で設置）。 本事業は、当該モニタリングポストで測定したデータの一元的管理及び保守・管理業務を業者等に委託して行うものである。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 業者等に委託して、環境モニタリングポストで計測した測定データについて、町役場のサーバーに定期的に伝送し、測定データを蓄積・保存するとともに、町役場のホームページ上で客観的データを提供する。 また、環境モニタリングポストの保守・管理（平成 25 年度に町で被災地地域情報化推進事業を利用せず 1 台仮置き場にモニタリングポストを設置しているため合計 18 台）についても、業者等に委託して行う。 費用 3,305,200 円×1.08=3,569,616 円 <平成 28 年度> 同様の環境モニタリングポスト保守・管理業務委託事業を実施予定。					
地域の再生加速化との関係					
地域の再生加速化に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を図るために、必須の事業である。					
関連する事業の概要					
線量計校正事業、ホールボディカウンター事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業		事業番号	(3)-11-3
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		13,628（千円）	全体事業費		28,236（千円）	
再生加速化に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
山木屋地区住民の原発事故に伴う放射線による健康への影響を把握するため、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業を外部業者委託により実施する。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業を外部業者委託により実施する。 検査対象は、避難指示区域の山木屋地区住民のうち川俣町内避難者で検査可能な 1 歳 6 か月以上の者と、避難区域 13 市町村に指定されている川俣町民とする。 事業費 13,628 千円 <平成 28 年度> 次年度も実施予定						
地域の再生加速化との関係						
個々人線量の把握、被ばく低減対策の措置を講じて、住民の安全・安心を図るものである。						
関連する事業の概要						
ガラスバッジによる外部被ばく検査事業、個人線量計校正事業、個人積算線量計管理業務委託事業、モニタリングポスト設置事業、食品の放射線測定事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	個人積算線量計管理業務委託事業		事業番号	(3)-11-4
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		13,592（千円）	全体事業費		33,593（千円）	
再生加速化に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じること为目标とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
平成 25 年度に実施した県の「ふるさとふくしま帰還支援事業」において、一時帰宅時等に浴びた線量を客観的に把握できるようにすることで、住民の不安解消を図ることを目的として、山木屋地区住民全員（1,300 人）に個人積算線量計を配付した。平成 26 年度において個人積算線量計が正常に作動し、住民の方の不安解消を図るという目的を達成するために個人積算線量計の定期的なメンテナンスを図ったが、平成 27 年度においても継続実施を図り、目的を達成する。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 本事業は、平成 25 年度に山木屋地区住民に配付した個人積算線量計を回収し、電池交換・校正等のメンテナンスを行い報告書とともに返送することで、個人積算線量計の正常な動作を担保するものである。 事業費 13,592 千円 <平成 28 年度> 次年度も同様に実施予定						
地域の再生加速化との関係						
避難指示区域の住民の方々の帰還に向けての活動を支援するため、個々人線量の把握、被ばく低減対策の措置を講じたものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計校正事業、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業、モニタリングポスト設置事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	8	事業名	多目的サーベイメータ校正・修繕事業		事業番号	(3)-11-6
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		5,659（千円）	全体事業費		28,123（千円）	
再生加速化に関する目標						
川俣町は東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う山木屋地区の避難指示に伴い、住民の町外流出等、復興・再生に遅れが生じている。 被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じることが目標とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
原発事故後の平成 23 年度に地域住民（行政区）の取組みとして、通学路の除染活動を実施した際に、各地域（行政区）で多目的サーベイメータ（空間線量計）を準備した。その後、地域内で対象機器を活用しながら放射線に対する理解を高める一助となっている。 平成 26 年度に本交付金事業で実施し、100 台中 97 台の校正、内 2 台の修繕を実施中だが、校正は年 1 回実施しないと空間線量の正しい把握とならない。 地域住民にとって、多目的サーベイメータ（空間線量計）は高価であり、個人で所有するには困難な状況であり、町の貸し出し機器以外でも、気軽に使用できる地域（行政区）の機器は非常に役立っている。 本事業において地域（行政区）所有の多目的サーベイメータ（空間線量計）について校正し、必要に応じて修繕を実施する。						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 多目的サーベイメータ（空間線量計）100 台について、校正可能な事業者へ事業を委託して校正を実施する。修繕は故障している機器を対象に対応する。 ミワテクノロジーズ社 RDS-31（γ線・X線用半導体サーベイメータ扱い。β線についての試験・校正なし） 事業費 5,659 千円 <平成 28 年度> 同様の校正事業を実施予定						
地域の再生加速化との関係						
地域の再生加速化に必要な、放射線に関する住民の不安の解消を達成するために必須の事業である。						
関連する事業の概要						
個人積算線量計管理業務委託事業、モニタリングポスト設置事業、ホールボディカウンタ事業と合わせて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

福島県(川俣町)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

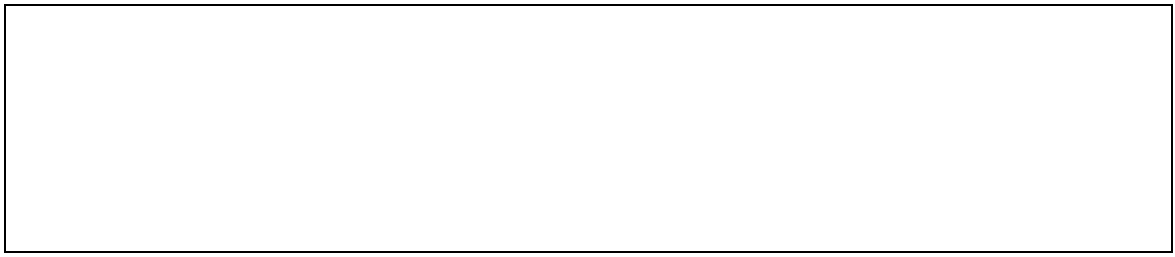
平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	自家用農作物等放射能検査事業		事業番号	(3)-11-7
交付団体		川俣町	事業実施主体(直接/間接)		川俣町(直接)	
総交付対象事業費		47,019(千円)	全体事業費		47,019(千円)	
再生加速化に関する目標						
自家用農産物等の流通品以外の食品の放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、内部被ばくに対する不安の払拭を図るため。						
事業概要						
町内全9箇所に設置する放射能検査所において、委託業務により検査を行う。検査業務の内容は以下のとおり。 (1) 住民(依頼者)より依頼のあった食品を受付し、放射性物質検査を行う。 (2) 検査結果について分析し、依頼者へ通知する。また、食品に関する放射能不安について、一定の知識をもって相談に応じる。 (3) 検査結果を集計し、発注元の町へ提出する。 また、従来の「破壊式測定機器」から、より住民ニーズの高い、食品を切り刻まずに検査後の食品を調理等に使用できる「非破壊式測定機器」を追加配備し、住民のニーズに応じていく。 配備後は、順次自身の操作で完結できる「セルフ検査」を推進していく。						
当面の事業概要						
●平成27年度運営費 合計 47,019千円						
光熱費		1,308千円	町施設の検査所運営に係る電気使用料×全9箇所(機器及び機器の温度管理に要するエアコン)(町で実施)			
校正費		2,592千円	全15台中13台実施(町で実施)、他2台はH28年度以降追加予定			
修繕費		300千円	測定機器に係る修繕費(町で実施)			
業務委託料		37,711千円	全10検査所、配置人員計15名			
施設賃借料		1,711千円	検査施設用プレハブ賃借料×2箇所(町で実施)			
備品賃借料		3,197千円	非破壊式測定機器のリース費(保守費含む) @399,600円×全8台			
備品購入費		200千円				
※測定機器の維持管理については、町備品であるため、町が実施する。 ※各地区8か所の検査所へ非破壊式検査機器を配備する。既存の破壊式検査機器も併せて運用する。 ※プレハブ賃借料及び電気使用料については、町が実施する。						
地域の再生加速化との関係						
・復興計画基本方針にある「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を図るため、本事業にて放射能不安の軽減・払拭を図り、併せて自家用農産物の栽培等を促進し、地域の再生を加速化させる。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 2 7 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	13	事業名	放射線に対する健康不安解消事業	事業番号	(3)-11-8
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）	
総交付対象事業費		1,824（千円）	全体事業費	1,824（千円）	
再生加速化に関する目標					
本事業を活用し、原発事故に伴う健康被害に対する町民の不安を払拭することで、町民の帰還促進につなげる。					
事業概要					
学識経験者等からなる第三者機関を設置し、これまでの放射線の低減事業等や放射線の健康影響等に関して検証を行い、その結果を周知することで、放射線リスク等に対する住民の不安の解消を図る。					
当面の事業概要					
＜平成 2 7 年度＞ 放射線の低減事業等に対する検証を行い、住民に向けたリスクコミュニケーション資料作成を実施。					
地域の再生加速化との関係					
川俣町復興計画（第 2 次）の基本方針である「住民が安心して暮らせるまち」の実現に向けて、本事業にて放射線に関する不安の軽減・払拭を図り、町民帰還に結びつける。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	山木屋地区井戸掘削工事業		事業番号	(2)-7-1
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		200,584（千円）	全体事業費		316,291（千円）	
再生加速化に関する目標						
被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の心のケアを含めた総合的な対策を講じることが目標とする。（川俣町復興計画）						
事業概要						
本事業は、山木屋地区住民の帰還後の安全・安心のために飲料水および生活用水確保を目的として、山木屋地区への帰還意向世帯についてボーリングを行い、新規の井戸を掘削するものである。						
当面の事業概要						
昨年 1 月復興庁・福島県・川俣町で実施した住民意向調査において帰還意向を示した世帯のうち飲料水に不安があることを申し出ている世帯に対して、工事の発注により本事業を実施する。						
【事業内容】						
井戸掘削及びポンプ設置工事を行う。						
※平成 27 年度の途中からも、早期帰還者に対しては追加で実施予定。						
地域の再生加速化との関係						
避難指示区域の住民の方々の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計校正事業、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業、モニタリングポスト設置事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

福島県 (川俣町) 再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 川俣地区	事業番号	(5)-28-1
交付団体		川俣町	事業実施主体 (直接/間接)	川俣町 (直接)	
総交付対象事業費		10,684 (千円)	全体事業費	40,787 (千円)	
再生加速化に関する目標					
福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。 農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。 よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。					
事業概要					
上記目標を達成するため、個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行い、さらに汚染濃度が高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、町内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策 (底質の固化、被覆、除去等) を実施していく。 【川俣町復興計画 (抜粋)】 Ⅲ 施策の基本方向 5 魅力ある産業の再生・復興を目指す (1) 農林業分野 東日本大震災により、町の主要産業である葉たばこ生産については、放射性物質汚染による影響を受け、作付けが見送られました。特に山木屋地区はすべての農作物が制限され、家畜についても計画的避難区域外への移動を余儀なくされました。また、それに伴い生産者は職業を失う方も多く、現在そして将来に希望を抱けないまま避難せざるを得ず、精神的苦痛や経済的損害は深刻です。 また、町内の複合型農業経営の基盤となる農地や関連施設についても、放射性物質汚染による影響を受けています。そのため、計画的避難区域解除後の早期営農を可能とする除染を早期に実施することが必要です。また、風評被害への対応を含め安全・安心な農産品や同加工品を消費者に提供するための放射線量測定の実施と、生産から出荷・加工・販売に至るトレーサビリティの導入も不可欠です。加えて、放射性物質を取り込まない作物の奨励などにも取り組めます。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> ○基礎調査の実施 平成 26 年度に引き続き、ため池台帳未記載のため池 14 箇所を対象に、水質・底質の汚染状況等を把握するための基礎調査を行う。 今後、平成 26～27 年度の調査成果を基に、詳細調査の実施及びため池に係る総合的な対策推進計画を策定するとともに、対策工の検討・設計及び工事等を実施したいと考えている。 <平成 28～29 年度> 平成 27 年度の調査結果等を踏まえて、ため池毎に対策工の検討・設計を行うとともに、以下を実施する。					

1. 詳細モニタリング
2. 対策工の検討・設計
3. 対策推進計画策定
4. 対策工事

地域の再生加速化との関係

町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利水機能の維持や、堆積土砂の拡散防止が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(川俣町)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 (羽田産業団地)		事業番号	(6)-34-1																														
交付団体		川俣町	事業実施主体(直接/間接)		川俣町(直接)																															
総交付対象事業費		511,488(千円)	全体事業費		748,444(千円)																															
再生加速化に関する目標																																				
避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、川俣町住民が継続して定住できるまちへ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により、雇用機会の創出を図り、山木屋地区の避難指示解除まで人口の町外流出を防ぐ必要がある。 避難指示の解除後も町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築して、避難指示区域である山木屋地区を含む川俣町の復興を加速することが目標である。																																				
事業概要																																				
地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤を整備するため、羽田産業団地を造成する。 【川俣町復興計画(第2次)P33】 (2)商工業の振興 既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行います。 ＜重点事業＞ ◎工業団地への企業誘致 新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																																				
当面の事業概要																																				
＜平成26年度＞ 開発行為手続きとあわせて、用地買収、実施設計を行い、造成工事に着手し、一部を完了する。 (事業費) <table><tr><td>①工事費</td><td>125,893千円</td></tr><tr><td>②用地買収費</td><td>67,604千円</td></tr><tr><td>③補償費</td><td>8,584千円</td></tr><tr><td>④調査設計測量</td><td>20,411千円</td></tr><tr><td>⑤登記費</td><td>2,150千円</td></tr><tr><td>⑥手数料</td><td>438千円</td></tr><tr><td>消費税8%(対象①④⑤)</td><td>11,876千円</td></tr><tr><td>計</td><td>236,956千円</td></tr></table> ＜平成27年度＞ 造成工事を継続し、完了する。 (事業費) <table><tr><td>①工事費</td><td>418,600千円</td></tr><tr><td>⑦分筆・合筆費</td><td>5,000千円(概算)</td></tr><tr><td>⑧工事費増分(土壌改良費)</td><td>25,000千円(概算)</td></tr><tr><td>⑨工事費増分(購入土増加)</td><td>15,000千円(概算)</td></tr><tr><td>⑩工事費増分(外周フェンス)</td><td>10,000千円(概算)</td></tr><tr><td>消費税8%(対象①⑦⑧⑨⑩)</td><td>37,888千円</td></tr><tr><td>計</td><td>511,488千円</td></tr></table>							①工事費	125,893千円	②用地買収費	67,604千円	③補償費	8,584千円	④調査設計測量	20,411千円	⑤登記費	2,150千円	⑥手数料	438千円	消費税8%(対象①④⑤)	11,876千円	計	236,956千円	①工事費	418,600千円	⑦分筆・合筆費	5,000千円(概算)	⑧工事費増分(土壌改良費)	25,000千円(概算)	⑨工事費増分(購入土増加)	15,000千円(概算)	⑩工事費増分(外周フェンス)	10,000千円(概算)	消費税8%(対象①⑦⑧⑨⑩)	37,888千円	計	511,488千円
①工事費	125,893千円																																			
②用地買収費	67,604千円																																			
③補償費	8,584千円																																			
④調査設計測量	20,411千円																																			
⑤登記費	2,150千円																																			
⑥手数料	438千円																																			
消費税8%(対象①④⑤)	11,876千円																																			
計	236,956千円																																			
①工事費	418,600千円																																			
⑦分筆・合筆費	5,000千円(概算)																																			
⑧工事費増分(土壌改良費)	25,000千円(概算)																																			
⑨工事費増分(購入土増加)	15,000千円(概算)																																			
⑩工事費増分(外周フェンス)	10,000千円(概算)																																			
消費税8%(対象①⑦⑧⑨⑩)	37,888千円																																			
計	511,488千円																																			

地域の再生加速化との関係	
避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するため、地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備の措置を講じる。 なお、企業誘致は 1 社が内定しており、地域雇用創出を早期に実現させるためにも、産業団地造成を加速させる必要がある。	
関連する事業の概要	
ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置（法人税、固定資産税等の課税の特例）と連携し、新規雇用創出を支援する。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(川俣町)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業 (西部産業団地)		事業番号	(6)-34-2																						
交付団体		川俣町	事業実施主体(直接/間接)		川俣町(直接)																							
総交付対象事業費		1,623,944(千円)		全体事業費	1,678,282(千円)																							
再生加速化に関する目標																												
避難指示により就業機会を失った山木屋地区住民をはじめとして、川俣町住民が継続して定住できるまちへ復興するためには、町内の既存産業のさらなる発展や新規産業の積極的な誘致により、雇用機会の創出を図り、山木屋地区の避難指示解除まで人口の町外流出を防ぐ必要がある。 避難指示の解除後も町内に若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築して、避難指示区域である山木屋地区を含む川俣町の復興を加速することが目標である。																												
事業概要																												
地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤を整備するため、西部産業団地を造成する。 【川俣町復興計画(第2次)P33】 (2) 商工業の振興 既存の産業をさらに発展させるとともに、町の中心市街地活性化、新規産業の積極的な誘致による雇用の確保など、豊かで活力ある町へと復興を果たすための事業を行います。 <重点事業> ◎工業団地への企業誘致 新たな産業、雇用創出のため、企業誘致を強力に推進します。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください																												
当面の事業概要																												
<平成26年度> 開発行為手続きとあわせて実施設計を行い、造成準備工事に着手し、完了する。 (事業費) <table><tr><td>工事費設計単価更正費</td><td>1,574千円</td></tr><tr><td>水道調査測量設計費</td><td>3,900千円</td></tr><tr><td>造成準備工事費</td><td>44,839千円</td></tr><tr><td>消費税8%</td><td>4,025千円</td></tr><tr><td>計</td><td>54,338千円</td></tr></table> <平成27年度> 造成工事に着手し、完了する。 (事業費) <table><tr><td>造成工事費</td><td>1,381,652千円</td></tr><tr><td>水道整備費</td><td>100,000千円(概算)</td></tr><tr><td>分筆・合筆費</td><td>12,000千円(概算)</td></tr><tr><td>工事費増分(外周フェンス)</td><td>10,000千円(概算)</td></tr><tr><td>消費税8%</td><td>120,292千円</td></tr><tr><td>計</td><td>1,623,944千円</td></tr></table>							工事費設計単価更正費	1,574千円	水道調査測量設計費	3,900千円	造成準備工事費	44,839千円	消費税8%	4,025千円	計	54,338千円	造成工事費	1,381,652千円	水道整備費	100,000千円(概算)	分筆・合筆費	12,000千円(概算)	工事費増分(外周フェンス)	10,000千円(概算)	消費税8%	120,292千円	計	1,623,944千円
工事費設計単価更正費	1,574千円																											
水道調査測量設計費	3,900千円																											
造成準備工事費	44,839千円																											
消費税8%	4,025千円																											
計	54,338千円																											
造成工事費	1,381,652千円																											
水道整備費	100,000千円(概算)																											
分筆・合筆費	12,000千円(概算)																											
工事費増分(外周フェンス)	10,000千円(概算)																											
消費税8%	120,292千円																											
計	1,623,944千円																											
地域の再生加速化との関係																												
避難指示解除後も若い人たちが暮らし、次世代に引き継げる持続可能で活力ある経済社会を構築するため、地域産業の育成と新たな企業進出を受け入れる基盤整備の措置を講じる。 なお、企業誘致は7社を予定しており、うち避難指示区域である山木屋地区から避難している企が5社																												

であり、避難先は町内 3 社、町外 2 社である。また、山木屋地区以外から町外に避難している企業が 1 社である。そのほか、町外企業を 1 社見込んでいる。

西部産業団地は、平成 23 年 12 月、企業誘致による雇用確保をめざすための県内復興工業団地の一つに指定されており、町内外の雇用の受け皿として、早期の整備が必要である。

関連する事業の概要

ふくしま産業復興投資促進特区制度による優遇措置（法人税、固定資産税等の課税の特例）と連携し、新規雇用創出を支援する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--